

## 保健医療計画 進捗状況評価(案)(5疾病5事業在宅以外)

## ○ 事業実績

| 項目  | 東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び<br>中間見直し(令和3年7月)の内容 |                              | 事業名                              | 事業概要  | これまでの取組状況  |  | 令和5年度計画<br>(予算規模等)     | 国庫<br>負担 |
|---|--|------------------------------|----------------------------------|---|--|--|------------------------|----------|
|   | 課題   | 取組                           |                                  |   | 令和4年度実績  | 令和5年度実績  |                        |          |
| 第2節<br>保健医療<br>を担う人<br>材の確保<br>と資質の<br>向上 | 看護職員<課題1><br>養成対策                          | (取組1)<br>看護需要に対応した養成の促進      | ○看護専門学校管理運営                      | 都内の医療機関等に従事する看護師を養成するため。看護専門学校を7校(1学年定員600人)設置しています。  | 都内就業率 94.5%<br>学校説明会(一部web開催)一日看護体験(web開催)の実施<br>社会人入試の実施等                                   | 都内就業率 91.2%<br>学校説明会(一部web開催)一日看護体験(web開催)の実施<br>社会人入試の実施等                                     | 1,000,722千円            |          |
|   |  |                              | ○看護師等養成所運営費補助                    | 看護師等の学校又は養成所に対し、必要な経費を補助することにより教育内容の充実と都内看護師等の充足を図っています。  | 補助実績 31課程  | 補助実績 30課程  | 補助対象 39課程<br>561,920千円 | ○        |
|   |  |                              | ○看護師等修学資金貸与                      | 保健師、助産師、看護師及び准看護師を養成する学校又は養成所に在学し、将来都内で看護業務に従事しようとする学生に対し、修学資金の貸与を行い、都内の看護職員の確保及び質の向上を図っています。       | 貸与者数<br>第一種貸与 554人<br>第二種貸与 319人<br>新制度貸与 1,021人   | 貸与者数<br>第一種貸与 253人<br>第二種貸与 140人<br>新制度貸与 2,086人   | 1,256,652千円            |          |
|   | 看護職員<課題2><br>定着対策                          | (取組2-1)<br>ライフステージに応じた支援策の充実 | ○看護職員定着促進支援事業                    | 就業協力員による病院への巡回訪問や二次保健医療圏を基本とした集合研修の実施を推進し。看護職員の定着に向けた病院の取組を支援することにより、看護職員が安心して働き続けられる環境の整備を促進しています。 | 支援病院数 14病院   | 支援病院数 17病院   | 75,159千円               |          |
|   |  |                              | ○新人看護職員研修体制整備事業                  | 新人看護職員の早期離職防止を図るため、病院等の臨床研修体制の充実に取り組んでいます。  | 研修実施施設数 178  | 研修実施施設数 180  | 128,724千円              |          |
|   |  |                              | ○島しょ看護職員定着促進事業                   | 島しょ地域において働く看護職員を対象に、出張研修や一時的に島を離れる際の短期代替看護職員派遣を実施します。   | 出張研修 5回(うち2回はWEB開催)<br>短期代替看護職員派遣 12回  | 出張研修 6回(うち4回はWEB開催)<br>短期代替看護職員派遣 8回   | 8,296千円                |          |
|   |  |                              | ○看護外来相談開設研修事業(キャリアアップ支援事業にR3再構築) | 認定看護師等が職場で専門的資格を活用できるよう、施設管理者等の理解促進に向けたシンポジウムを開催し、看護職員の意欲の向上による離職防止、チーム医療の推進を図ります。                  | シンポジウム 3回開催<br>参加者 135人  | シンポジウム 3回開催<br>参加者 120人  | 6,685千円                |          |
|   | 看護職員<課題3><br>再就業対策                         | (取組3)<br>復職しやすい環境の整備         | ○東京都ナースプラザの管理運営                  | 保健師、助産師、准看護師の免許を有する離職者の再就業を促進するため、就業相談やあっせん、再就業促進のための研修などを行い、看護職員の確保や都内定着。資質向上を図っています。              | ナースバンク事業<br>就業者数 2,290人<br>相談件数 2,082件<br>研修事業<br>延べ受講数 3,693人<br>普及啓発事業<br>一日看護体験 参加者数 716人 | ナースバンク事業<br>就業者数 1,839人<br>相談件数 2,164件<br>研修事業<br>延べ受講数 3,803人<br>普及啓発事業<br>一日看護体験 参加者数 1,338人 | 264,498千円              | ○        |
|   |  |                              | ○看護職員地域確保支援事業                    | 地域における復職支援研修や再就業相談を実施するなど、看護師等の再就業を支援しています。   | 地域就業支援施設<br>病院体験コース 23施設<br>施設体験コース 12施設   | 地域就業支援施設<br>病院体験コース 24施設<br>施設体験コース 14施設   | 87,541千円               |          |

| 項目  | 東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び<br>中間見直し(令和3年7月)の内容  |                            | 事業名                                | 事業概要   | これまでの取組状況   |   | 令和5年度計画<br>(予算規模等)                           | 国庫<br>負担 |
|---|---|----------------------------|------------------------------------|--|---|---|--|----------|
|   | 課題  | 取組                         |                                    |  | 令和4年度実績   | 令和5年度実績   |  |          |
| 看護職員<課題4><br>訪問看護を担う人材                    |   | (取組4)<br>訪問看護師の人材確保等に向けた支援 | ○東京都在宅療養推進会議<br>訪問看護推進部会           | 訪問看護の推進に向けた取組について、中・長期<br>的な対策を含め、多角的・総合的に検討を行いま<br>す。   | 在宅介護・医療協働推進部会<br>2回開催                                 | 在宅介護・医療協働推進部会<br>2回開催                                 | 在宅介護・医療協働推進部会<br>3回開催                        | ○        |
|   |   |                            | ○地域における教育ステーション事業                  | 訪問看護認定看護師相当の指導者が配置され育成<br>支援のできる訪問看護ステーションを教育ステー<br>ションに指定し、地域の小規模事業所のニーズに<br>応じた同行訪問等による指導・助言を行うことに<br>より、地域の訪問看護人材の育成支援を行いま<br>す。  | 教育ステーション<br>13箇所                                      | 教育ステーション<br>13箇所                                      | 教育ステーション<br>13箇所                             | ○        |
| 第2節<br>保健医療<br>を担う人<br>材の確保<br>と資質の<br>向上 | 看護職員<課題4><br>訪問看護を担う人材<br>の確保<br>と資質の<br>向上 | (取組4)<br>訪問看護師の人材確保等に向けた支援 | ○訪問看護人材確保事業                        | 都民や看護師等に訪問看護の業務内容や重要性、<br>その魅力をPRし、訪問看護への理解促進と人材<br>確保を図るため、講演会等を実施します。  | 看護師・看護学生向け講演会の実施<br>1回 157人                           | 看護師・看護学生向け講演会の実施<br>1回 114人                           | 看護師・看護学生向け講演会の実施<br>1回                       | ○        |
|   |   |                            | ○管理者・指導者育成事業                       | 訪問看護の人材育成も含めた人的資源管理や経営<br>的にも安定した事業所運営、看護小規模多機能型<br>居宅介護への参入等を行える管理者を育成すると<br>ともに、管理者同士のネットワーク構築の推進を<br>図るため、管理者等に対する研修を実施します。   | 管理者・指導者育成研修<br>3回 249人<br>看護小規模多機能型居宅介護実務研修<br>1回 40人 | 管理者・指導者育成研修<br>3回 328人<br>看護小規模多機能型居宅介護実務研修<br>1回 44人 | 管理者・指導者育成研修<br>3回<br>看護小規模多機能型居宅介護実務研修<br>1回 | ○        |
|   |   |                            | ○認定訪問看護師資格取得支援事業                   | 在宅療養生活等における専門的な看護の実践と相<br>談・指導ができる看護師の育成を支援し、労働意<br>欲の向上、定着の促進、訪問看護師全体の質の向<br>上を推進するため、認定看護師(訪問看護、皮<br>膚・排泄ケア、認知症看護、緩和ケア)の資格取<br>得に係る経費に対し、補助を行います。  | 10事業所   | 11事業所   | 13事業所  | ○        |
|   |   |                            | ○訪問看護等事業開始等運営支援事業                  | 訪問看護ステーション運営の安定化・効率化や経<br>営基盤の強化、看護小規模多機能型居宅介護事業<br>所の開設等を支援するため、経営コンサルタント<br>による個別相談会を実施します。  | ※R2年度で事業終了  | —   | —  | ○        |
|   |   |                            | ○訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休<br>等)確保支援事業 | ①現に雇用する訪問看護師の資質向上を図るた<br>め、事業所等が策定する研修計画に基づき訪問<br>看護ステーションが当該訪問看護師を研修等に参<br>加させる場合において、必要な代替職員の雇用に<br>係る経費に対し、補助を行います(研修代替職員確<br>保支援)。<br>②訪問看護ステーションが、勤務する訪問看護<br>師のワークライフバランスが取れた働き方を可能と<br>する働きやすい職場の整備を行い、現に雇用する<br>訪問看護師が産休・育休・介休を取得する場合に<br>おいて、必要な代替職員の雇用に係る経費に対<br>し、補助を行います(産休等代替職員確保支<br>援)。 | ○研修代替：1事業所<br>○産休等代替：10人                              | ○研修代替：3事業所<br>○産休等代替：13人                              | ○研修代替、産休等代替：26日                              | ○        |
|   |   |                            | ○訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業              | 事務職員の配置のない訪問看護ステーションが、<br>看護職員の事務負担軽減のために新たに事務職員<br>を雇用する場合、事務職員の雇用に係る経費に対<br>し、補助を行います。   | 35事業所   | 35事業所   | 26事業所  | ○        |
|   |   |                            | ○新任訪問看護師就労応援事業                     | 看護職を対象に、訪問看護への理解促進を図るた<br>めの講演会等を実施するとともに、訪問看護未経験<br>の看護職を雇用し、育成を行う訪問看護ステー<br>ションに対し、その育成計画に対する相談・助<br>言、給与費等の一部補助を実施する等、教育体制<br>強化を図るための支援を行います。  | 13人   | 6人  | 21人  | ○        |
|   |   |                            | ○訪問看護師オンデマンド研修事業                   | 休職中や育児・介護中等の訪問看護師を対象に、<br>eラーニングや託児サービス付き勉強会等を実施<br>することで、育児や家族の介護等をしながらでも<br>スキルアップできる環境の整備を図る  | ※R3年度で事業終了  | —   | —  | ○        |